

関東総合通信局 平成31年度重点施策

《 ICTが創る支える 世界が集まるこの街を 》

関東総合通信局は、情報通信分野の行政を担当し、関東地域(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県及び山梨県)を管轄する総務省の地方支分部局です。

ICTの利活用による地域の活性化、電気通信事業や放送事業の監督、無線局の免許・検査、電波利用環境の保護等を通じ、魅力ある地域づくりと、地域住民の安心・安全な暮らしを目指しています。

平成31年度は『ICTが創る支える 世界が集まるこの街を』をキャッチフレーズとして、次の課題に取り組みます。

I Society5.0の実現

1 「Society5.0時代の地方」を支えるIoT・AI等の実装推進

(1) IoT・AI等の利活用で地域の課題解決を促進

人口減少・高齢化やこれに伴う様々な地域課題が存在する中、持続可能な「Society5.0時代の地方」を実現するため、「地域IoT実装推進事業」、「革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業」等の施策により、IoT・AI等の革新的技術の社会実装を推進します。

また、自治体、関係団体、民間企業等と連携し、プログラミング教育を推進する「地域ICTクラブ」の支援、働き方改革や地域の担い手確保に資するテレワークの推進などを通じて、地域課題の解決に取り組みます。

(2) IoT・AI時代に対応したICT人材育成と研究開発支援

「Society5.0」を支える地域の人材育成のため、「IoT導入支援セミナー」、「Web×IoTメイカーズチャレンジ」等のIoTユーザ企業や若手開発者等を対象としたIoT人材育成事業に取り組んでまいります。

また、地域課題の解決や社会展開、若手・中小企業の育成を念頭に、ICT分野の競争的資金である戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)を推進していきます。

(3) 他府省・自治体等との連携や産学官連携による地域の発展

関東総合通信局では、昨年から関東経済産業局と連携チームを発足させ、地域におけるIoT・AI等の利活用を推進しています。「ヨコスカ×スマートモビリティ・チャレンジ」等の地域プロジェクトを通じて、両局及び関係省庁のブロック機関等の施策を効果的に推進していきます。

また、地域におけるIoT・AI等の革新的技術の実装やその導入支援を図るため、地方公共団体、NPO法人、大学等、地域経済団体、地域金融機関等とも連携し、地域におけるICT利活用を推進していきます。

(4) 「生産性革命」実現に向けたIoT投資支援

近年の産業構造や国際的な競争条件の変化に対応した「生産性革命」の実現に向けて、2020年までの「生産性革命・集中投資期間」において、生産性向上特別措置法によるデータの共有・連携を行う取組に対して認定を行う等IoT投資に対する支援に取り組んでいきます。

2 5G、光ファイバ、放送の高度化等の世界最高水準のICT環境の整備

(1) 第5世代移動通信システム(5G)の推進

「超高速」、「多数同時接続」、「超低遅延」といった特徴を持つ5Gの実現により、地域が抱えている「防災・減災」、「医療・介護」、「観光」等における課題解決や地方創生への活用が期待されていることから、様々な利活用分野の関係者が参加している「5G総合実証試験」の成果や携帯電話事業者の取組

等を積極的に発信していくとともに、携帯電話事業者に対して、光ファイバを含む伝送路施設等の整備を支援するなど、円滑な5Gサービスの展開に向けて取り組んでいきます。

(2) 4K・8Kの推進

「新4K8K衛星放送」の視聴推進、受信環境改善・無線サービスへの干渉などの対策方法等について、各種イベント等を活用して効果的な周知広報を実施するとともに、ケーブルテレビ網の十分な伝送容量を確保するための伝送路の光化等を支援します。

3 電波の利用促進と利用環境の保護

(1) 携帯電話の不感エリアの解消に向けた支援

昨今の訪日外国人の増加や非常時に備えた通信の確保等の観点から、在来線トンネル内における携帯電話の不感エリアの解消を支援します。また、非常時に備えた通信の確保や観光振興等の観点から、地理的条件が不利となっている居住エリア、山岳地帯、観光地等における携帯電話のエリア拡大を支援します。

(2) 実験試験局等による電波の有効利用の推進

近年、自動車の自動走行や農林産業分野での遠隔管理など、幅広い分野で電波を活用したIoT技術の活用や応用が活発化しています。電波需要の把握や要望の確認、実験試験局等の制度説明や迅速な免許処理を行うことにより、多様なニーズに応えてまいります。

(3) 適正な電波利用環境の周知啓発・不法無線の未然防止対策強化

医療分野における安心・安全な電波利用を推進するための「手引き」の周知・啓発など、医療機関における電波利用環境の整備のための支援活動を実施します。また、電波が健康に与える影響を懸念する声に対応して、電波の安全性への理解を広げるための周知活動に取り組みます。

「電波利用環境保護周知啓発強化期間」を中心に電波利用ルールの周知に努め、電波利用環境の保護を推進します。また、捜査機関と共同して不法無線局の取締りを強化するとともに「無線設備試買テスト」の結果に基づき「微弱の範囲を超えた強さの電波を発する設備」の製造・販売業者に対し、当該設備の販売中止や回収を要請する等、不法無線の未然防止対策を強化します。

II 大規模な国際イベントの成功に向けた取組

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019日本大会への対応

(1) 円滑な免許・検査事務のための体制整備

競技の計測、放送、取材及び大会運営のために使用される大量な無線機器の円滑な運用のための周波数を確保するとともに、海外から持ち込まれる無線機器が適切に利用可能となるよう検査から免許までの処理を円滑に進める体制を整えます。

(2) 競技施設における監視施設の整備・監視手法の事前検証と電波監視体制の強化

競技施設における適切な電波監視実施のために有効な監視設備の整備を行うとともに、各競技のプレイベントやテストマッチ等の機会をとらえて監視手法についての事前検証を行います。

大会期間中は円滑な大会運営に寄与するため、競技場及び周辺における無線局の出現状況を把握し電波監視を強化するとともに、衛星通信については、必要に応じ、関係官庁や免許人と連携して電波監視に万全を期します。

また、訪日外国人が急増することが想定されるため、外国規格無線設備の使用禁止の周知・啓発を強化します。

(3) 競技大会での円滑な運営のためのサイバーセキュリティの万全と安心安全の確保

ラグビーワールドカップの開催のほか、東京オリンピック・パラリンピックを目前に控え、我が国のサイバーセキュリティの確保に向け、各種取組を進めます。

2 地域の魅力発信とインバウンド対応

(1) 放送コンテンツの海外展開による地域経済の活性化の推進

地域の自然や文化、特産品を海外の方々に紹介し、インバウンド誘客や、地場産業の輸出など、地域経済発展に寄与するため、「放送コンテンツの海外展開」を推進します。

(2) 訪日外国人観光客へのICTを活用したおもてなしの向上

「言葉の壁」を取り除き、自由でグローバルなコミュニケーションを実現する多言語音声翻訳技術の社会実装を推進します。

また、訪日外国人観光客による観光関連情報の収集に利用可能となる Wi-Fi 環境を整備する自治体に対して、「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」などにより支援します。

Ⅲ 安心・安全な社会の構築

1 安心・安全なICT利用環境の整備と消費者支援

(1) サイバーセキュリティの強化

IoT、AI の普及、進展の中で、サイバー空間のセキュリティの確保は、安心・安全な国民生活や社会経済活動確保の観点から重要な課題であるため、関係機関と連携してCYDER(サイバー防御演習)、NOTICE(IoT 機器の脆弱性調査)の周知やセミナー等の開催などを通じて、地方公共団体、企業等へのサイバーセキュリティ対策を推進・支援します。

(2) 青少年の情報リテラシーの育成

インターネットをより安心・安全に利用できるよう、地方公共団体、PTA、関係事業者、団体等と連携し、地域における青少年の情報リテラシーの向上に向けた周知・啓発を推進します。

(3) 消費者トラブル解消に向けた支援

電気通信事業者と消費者との電気通信サービスに関するトラブルの解消を図るため、「関東電気通信消費者支援連絡会」などの活動を通じて、消費者保護の充実に努めます。

2 ICTによる防災・減災の推進

(1) 住民への災害情報の円滑な伝達の確保

住民への確実な災害情報伝達に資する、防災拠点等における Wi-Fi 環境を整備する自治体に対して、「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」などにより支援します。

防災行政無線の高度化・低廉化等の観点から、地方公共団体のニーズに応じた相談業務を充実させ整備計画等のアドバイスを行うとともに申請手続きの効率化を図ります。

また、地域における防災情報を迅速かつ多様なルートで伝達可能とするLアラートの利活用を促進するため、情報発信者である自治体と情報伝達者であるテレビ、ラジオ、アプリ事業者などメディア関係者等で意見交換を行う「Lアラート地域連絡会」を通じて、円滑な運用の充実に取り組みます。

(2) ネットワークの強靱化

放送事故の防止、安全信頼性の確保に向けて、地上放送ネットワークの強靱化やケーブルテレビの光化等の施策を推進します。

(3) 電気通信事業者・放送事業者等との連携

災害時において、国民生活にとって重要な電気通信サービスを確保するために、被害状況を迅速かつ正確に把握し、電気通信事業の迅速かつ適確な応急復旧につなげるための電気通信事業者との連携を強化します。

また、放送事業者とも連携し、災害時におけるファーストインフォーマーとしてのラジオの魅力・災害時の活用、聴取デバイスの案内とともに、管内に展開するワイド FM についての周知活動を実施します。

新たに配備される臨時災害放送局設備の展開訓練などを関係機関と連携して行うとともに、発災時における情報伝達手段確保のため、地域のコミュニティ放送局やケーブルテレビ局と自治体の連携強化を促進します。

(4) 災害対策用機器の貸出体制の強化

非常災害時に備え、災害対策用移動通信機器、ICT ユニット及び移動電源車の貸出体制の強化を図ります。被災した地方自治体等へのきめ細かな支援を行うほか、機器の柔軟な搬送方法を検証するなど、非常災害を想定した災害対策用移動通信機器等の貸し出し訓練を実施します。

(5) 非常通信協議会との連携による災害時の支援

関東地方非常通信協議会と連携し、防災関係機関との非常通信訓練や総点検の実施を通じ、非常通信体制の確保を維持します。また、非常通信に関するセミナー等の開催により、防災・減災の知識やノウハウを学び、今後の災害対策に備えます。

3 重要無線通信妨害の妨害源の迅速な排除

(1) 24時間体制による重要無線通信妨害の迅速かつ的確な処理

重要無線通信妨害の申告を365日24時間体制で受け付け、的確な初動対応により、人命・財産等の安全を脅かす不法無線局等の妨害源を迅速に排除するとともに、他局管内の重要無線通信妨害申告案件についても迅速かつ的確な処理を実施します。

G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合(つくば市)をはじめとする国家的重要行事に向けて、重要無線通信妨害の迅速な排除のための監視体制を強化します。

重要無線通信妨害の原因となっている電波の発射源を早急に探査する手法を検討するほか、電気雑音などによる無線通信障害の原因分析を行い同様の事象の再発防止を図ります。

(2) 国際的な電波監視の充実

我が国唯一の短波帯監視と宇宙電波監視を行っている三浦電波監視センターでは、国内外から発射される短波帯の電波を監視するとともに、重大案件については、定期的に国際電気通信連合(ITU)へ報告することで国際的な貢献をしています。

また、宇宙電波監視については、軌道位置や発射される電波の監視を行い、国内外の衛星の安定的な運用を確保します。更に、船舶・航空通信、放送及び準天頂衛星システム「みちびき」をはじめとする人工衛星に対する重要無線通信妨害に対し、迅速な排除を行います。